

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	飯田グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Iida Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号
【電話番号】	0422-60-8888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西野 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号
【電話番号】	0422-38-8828
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西野 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	969,076 (312,000)	1,101,832 (363,512)	1,402,019
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	63,108	84,861	78,766
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	42,870 (12,415)	57,471 (22,743)	53,752
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	39,931	57,357	51,098
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	781,876	832,385	793,068
資産合計 (百万円)	1,475,336	1,428,347	1,536,537
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第3四半期連結会計期間) (円)	148.66 (43.05)	199.29 (78.87)	186.39
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.0	58.3	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96,033	256,741	17,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,295	10,262	30,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,668	135,254	60,096
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	260,449	495,628	384,335

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益は大幅な減少が続き、雇用情勢の弱含みや設備投資にも減少の動きがみられるなど極めて厳しい状況となりました。4月の緊急事態宣言解除後は、政府の各種政策の効果もあり、個人消費や生産では一部持ち直しの兆しが見られたものの、同感染症の第3波の影響により、依然として予断を許さない状況が続いております。

当不動産業界におきましては、同感染症拡大による生活様式の変化に伴い、分譲戸建住宅の需要にも変化が見られました。とりわけ、在宅勤務が普及したことや、自宅で家族と一緒に過ごす時間が増えたこと等により、部屋の数が多く、より広い居住空間が求められるようになったことが要因として考えられ、分譲戸建住宅への関心は高まっております。このような状況を背景に当社グループにおける分譲戸建住宅の販売は、想定を上回る状況で推移しましたが、同感染症の第3波が発生し収束の見通しが立たないことから、更なる景気の後退やそれに伴う住宅購入意欲の低下等の懸念は払拭できず、当社グループを取り巻く事業環境は先行き不透明感が高まっております。

このような状況のもと、当社グループでは、先行き不透明な事業環境にも迅速にかつ柔軟に対応できるよう、事業サイクルの短縮と適正なバランスシートの管理を継続するとともに、「誰もが当たり前に家を買える社会」の実現を目指し、徹底した原価管理とより一層の品質向上に努め、長く快適に暮らせる高品質な住宅を低価格で提供することに注力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は1兆1,018億32百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は867億58百万円（前年同期比32.9%増）、税引前四半期利益は848億61百万円（前年同期比34.5%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は574億71百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	件数	売上収益（百万円）	前年同期比（％）
一建設グループ			
（区分）戸建分譲事業	9,834	259,171	18.9
マンション分譲事業	331	20,145	19.9
請負工事業	1,633	34,101	0.1
その他	-	4,311	47.9
小計	11,798	317,729	13.4
飯田産業グループ			
（区分）戸建分譲事業	5,703	182,674	8.1
マンション分譲事業	233	10,525	51.9
請負工事業	196	4,597	5.2
その他	-	7,197	1.4
小計	6,132	204,996	9.0
東栄住宅グループ			
（区分）戸建分譲事業	3,978	130,939	16.2
マンション分譲事業	1	3,040	-
請負工事業	141	5,644	11.2
その他	-	1,179	61.2
小計	4,120	140,803	18.8
タクトホームグループ			
（区分）戸建分譲事業	3,791	109,129	20.2
マンション分譲事業	5	86	63.8
請負工事業	31	698	21.6
その他	-	1,181	63.8
小計	3,827	111,096	16.7

セグメントの名称	件数	売上収益(百万円)	前年同期比(%)
アーネストワングループ			
(区分)戸建分譲事業	9,232	211,735	10.5
マンション分譲事業	606	20,961	113.2
請負工事業	262	6,674	14.5
その他	-	220	9.1
小計	10,100	239,591	15.5
アイディホームグループ			
(区分)戸建分譲事業	3,201	80,128	14.1
マンション分譲事業	-	-	-
請負工事業	24	612	42.6
その他	-	370	7.0
小計	3,225	81,112	13.3
その他(注)5			
(区分)戸建分譲事業	7	215	16.3
マンション分譲事業	7	226	11.5
請負工事業	-	1	-
その他	-	6,059	20.2
小計	14	6,503	19.8
(区分計)戸建分譲事業	35,746	973,995	14.2
マンション分譲事業	1,183	54,985	29.7
請負工事業	2,287	52,331	1.1
その他	-	20,520	8.2
総合計	39,216	1,101,832	13.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 戸建分譲事業には、戸建住宅のほか、宅地等が含まれます。マンション分譲事業には、分譲マンションのほか、マンション用地等が含まれます。請負工事業には、注文住宅のほか、リフォームやオプション工事等が含まれます。
4. 請負工事業等の売上収益は、一定期間にわたり履行義務が充足されることに伴って認識される収益ですが、件数はいずれの区分も資産の引渡し件数を記載しております。
5. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業等、ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るもの等であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1兆4,283億47百万円となり、前連結会計年度末比で1,081億89百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,098億4百万円、棚卸資産の減少2,120億38百万円及び未収還付法人所得税の減少84億78百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は5,941億1百万円となり、前連結会計年度末比で1,477億95百万円の減少となりました。これは主に、社債及び借入金の減少1,130億69百万円及び営業債務及びその他の債務の減少324億21百万円、その他の金融負債の減少42億76百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は8,342億45百万円となり、前連結会計年度末比で396億6百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当179億47百万円に対し、四半期利益578億28百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は4,956億28百万円となり、前連結会計年度末比で1,112億93百万円の増加となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,567億41百万円(前年同期は960億33百万円の使用)となりました。

これは主に、税引前四半期利益848億61百万円、棚卸資産の減少額2,106億43百万円及び営業債務及びその他の債務の減少額320億48百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は102億62百万円(前年同期は232億95百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出75億55百万円及び投資の取得による支出50億48百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,352億54百万円(前年同期は426億68百万円の獲得)となりました。

これは主に、借入金の減少832億25百万円、社債の償還による支出300億円及び配当金の支払額178億76百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は344百万円であります。

研究開発の主な内容は以下のとおりであり、主に飯田産業グループ及び報告セグメントに帰属しない当社において発生した研究開発費であります。

IGパーフェクトエコハウスの研究開発

当社は「水素社会」実現に向け、独自の人工光合成技術により、二酸化炭素と水、または二酸化炭素由来の有機物から蟻酸を生成・貯蔵し、更にこの蟻酸から生成した水素により発電した電気で家庭の電力を賄う住宅「IGパーフェクトエコハウス」の研究開発を行っております。

先般、沖縄県宮古島市のシーウッドホテル敷地内に建設した「IGパーフェクトエコハウス」研究棟に試験機器等を導入し、実証実験の開始を予定しております。

2024年の技術確立を目指し、大阪市立大学との共同研究を推進、現在、蟻酸及び水素生成効率の向上や、発電機構の構築、装置の耐久性向上等に取り組んでおります。

独自工法の開発と活用

() 日本とは異なる高温多湿な地域での住宅建築向けに開発した「IGストロングCB工法」のインドネシアでの活用を開始し、現在、ブロックのスリム化や建築工程の削減等、インドネシア住宅建築への適合性向上を目的とした改善活動を行っております。

本工法に関する特許が日本、米国、ロシア、フィリピンに引き続きインドネシアにて登録され、他の国にも出願しております。

() 北米やオセアニアをはじめ、世界の広範囲で普及しているツーバイフォー工法の構造材を活用し、日本の在来工法の「軸組方式」「仕口接合」を作り出した「I.D.S-8型工法」を開発、ロシア連邦沿海州地域において本工法を採用した戸建住宅の建築・販売を行っており、現地住宅建築への適合性向上を目的とした改善活動を行っております。

本工法に関する特許が日本、ロシアにて登録され、他の国にも出願しております。

ウエルネス・スマートハウス研究

株式会社飯田産業と大阪市立大学・大阪府立大学は、未来型住宅：ウエルネス・スマートハウスの実現を目指し、『スマートライフサイエンスラボ』を新設、共同研究を開始しました。共同研究部門は、大阪市立大学健康科学イノベーションセンター（グランフロント大阪内）に新しく設置。阿倍野キャンパス医学部内にも共同研究ラボ『スマートライフサイエンスラボ』を開設し、5年間の予定で共同研究を行います。

ウエルネス・スマートハウスとは、AIパトラー（執事）が生活空間で健康データを収集し、自治体等が持つデータと連携することで、食事などのアドバイスとともに、AIなどで解析することにより、AIドクターが適切な健康アドバイスをしない、また、AIトレーナーがオーダーメイドの運動プログラム等を作成して未病の改善につなげるなど、ライフステージやライフスタイルに応じ健康に豊かに暮らすことのできる未来の住空間です。

また、2022年4月に大阪市立大学と大阪府立大学の統合により開学予定の新大学、大阪公立大学（仮称）では、「スマートシティ」「パブリックヘルス/スマートエイジング」「バイオエンジニアリング」「データマネジメント」の4つの戦略領域を中心に取組を重点化。特に、健康・医学領域では、健康科学、脳科学、先端予防医療学、医療統計学、工学、生活科学や人文社会学などと融合した高度な研究体制を構築していきます。

そして、2025年度を目途に、大阪府と大阪市は、都心メインキャンパスを大阪城東部地区（森之宮地区）に整備する予定であり、「次世代型キャンパスシティ」と位置づけ、新大学を先導役として、観光集客・健康医療・人材育成・居住機能の集積により、多世代・多様な人が集い、交流する国際色あるまち（スマートシティ）づくりを目指しており、その推進にも本研究は貢献して参ります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	294,431,639	294,431,639	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	294,431,639	294,431,639	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	294,431,639	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,051,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,171,300	2,881,713	-
単元未満株式	普通株式 209,139	-	-
発行済株式総数	294,431,639	-	-
総株主の議決権	-	2,881,713	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 飯田グループホールディングス(株)	東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号	6,051,200	-	6,051,200	2.06
計	-	6,051,200	-	6,051,200	2.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び預金	10	387,003	496,807
営業債権及びその他の債権	10	6,887	5,344
契約資産		4,183	7,054
棚卸資産		709,240	497,201
営業貸付金及び営業未収入金	10	38,606	33,181
未収還付法人所得税		8,613	135
その他の金融資産	10	3,841	3,236
その他の流動資産		12,159	9,266
流動資産合計		1,170,535	1,052,229
非流動資産			
有形固定資産		102,258	108,534
使用権資産		16,887	16,516
のれん		199,776	199,776
無形資産		1,750	1,844
その他の金融資産	10	33,003	38,568
繰延税金資産		11,964	10,556
その他の非流動資産		361	320
非流動資産合計		366,001	376,117
資産合計		1,536,537	1,428,347

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	10, 11	321,592	210,415
リース負債		4,574	5,102
営業債務及びその他の債務	10	138,055	105,633
その他の金融負債	10	10,101	5,386
未払法人所得税等		13,023	15,021
契約負債		5,533	6,404
その他の流動負債		16,753	15,067
流動負債合計		509,635	363,031
非流動負債			
社債及び借入金	10	202,438	200,546
リース負債		13,589	12,535
その他の金融負債	10	1,309	1,747
退職給付に係る負債		9,489	10,144
引当金		4,608	5,180
繰延税金負債		569	466
その他の非流動負債		257	448
非流動負債合計		232,262	231,070
負債合計		741,897	594,101
資本			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		418,941	418,161
利益剰余金		379,073	419,287
自己株式		13,203	13,205
その他の資本の構成要素		1,743	1,858
親会社の所有者に帰属する持分合計		793,068	832,385
非支配持分		1,571	1,860
資本合計		794,639	834,245
負債及び資本合計		1,536,537	1,428,347

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	5,7	969,076	1,101,832
売上原価		814,078	921,665
売上総利益		154,997	180,167
販売費及び一般管理費		90,400	94,090
その他の営業収益		1,103	1,278
その他の営業費用		439	597
営業利益		65,261	86,758
金融収益		514	1,215
金融費用		2,667	3,113
税引前四半期利益		63,108	84,861
法人所得税費用		19,946	27,033
四半期利益		43,161	57,828
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		42,870	57,471
非支配持分		291	356
四半期利益		43,161	57,828
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	148.66	199.29
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	5	312,000	363,512
売上原価		263,804	297,626
売上総利益		48,195	65,885
販売費及び一般管理費		30,284	32,005
その他の営業収益		445	503
その他の営業費用		115	272
営業利益		18,240	34,111
金融収益		300	362
金融費用		558	888
税引前四半期利益		17,981	33,585
法人所得税費用		5,443	10,675
四半期利益		12,538	22,909
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,415	22,743
非支配持分		122	166
四半期利益		12,538	22,909
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	43.05	78.87
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	43,161	57,828
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,938	114
純損益に振り替えられることのない項目	2,938	114
合計	2,938	114
税引後その他の包括利益	2,938	114
四半期包括利益	40,223	57,713
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	39,931	57,357
非支配持分	291	356
四半期包括利益	40,223	57,713

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	12,538	22,909
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	30
純損益に振り替えられることのない項目	3	30
合計	3	30
税引後その他の包括利益	3	30
四半期包括利益	12,541	22,940
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	12,419	22,774
非支配持分	122	166
四半期包括利益	12,541	22,940

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日残高	10,000	418,913	341,567	13,201	434	1,344
会計方針の変更	-	-	261	-	-	-
修正再表示後の残高	10,000	418,913	341,306	13,201	434	1,344
四半期利益	-	-	42,870	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	2,938
四半期包括利益合計	-	-	42,870	-	-	2,938
配当金	8	-	17,879	-	-	-
自己株式の変動	-	-	-	1	-	-
その他	-	27	1,869	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	27	16,009	1	-	-
2019年12月31日残高	10,000	418,941	368,166	13,203	434	1,593

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
	合計	合計		
2019年4月1日残高	910	758,190	30	758,220
会計方針の変更	-	261	-	261
修正再表示後の残高	910	757,929	30	757,959
四半期利益	-	42,870	291	43,161
その他の包括利益	2,938	2,938	-	2,938
四半期包括利益合計	2,938	39,931	291	40,223
配当金	8	-	44	17,924
自己株式の変動	-	1	-	1
その他	-	1,897	1,233	3,130
所有者との取引額等合計	-	15,984	1,189	14,794
2019年12月31日残高	2,027	781,876	1,511	783,388

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2020年4月1日残高	10,000	418,941	379,073	13,203	394	1,349
四半期利益	-	-	57,471	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	114
四半期包括利益合計	-	-	57,471	-	-	114
配当金	8	-	17,879	-	-	-
自己株式の変動	-	-	-	1	-	-
新株予約権の失効	-	780	780	-	-	-
その他	-	-	159	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	780	17,258	1	-	-
2020年12月31日残高	10,000	418,161	419,287	13,205	394	1,463

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
	合計	合計		
2020年4月1日残高	1,743	793,068	1,571	794,639
四半期利益	-	57,471	356	57,828
その他の包括利益	114	114	-	114
四半期包括利益合計	114	57,357	356	57,713
配当金	8	-	67	17,947
自己株式の変動	-	1	-	1
新株予約権の失効	-	-	-	-
その他	-	159	-	159
所有者との取引額等合計	-	18,040	67	18,107
2020年12月31日残高	1,858	832,385	1,860	834,245

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	63,108	84,861
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	6,057	7,393
金融収益	514	1,215
金融費用	2,667	3,113
棚卸資産の増減額(は増加)	132,818	210,643
営業貸付金及び営業未収入金の増減額(は増加)	520	5,424
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	2,345	32,048
その他	4,427	2,870
小計	67,752	281,042
補助金の受取額	2,801	-
利息及び配当金の受取額	354	610
利息の支払額	2,729	2,818
法人所得税の支払額	38,338	30,833
法人所得税の還付額	9,630	8,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,033	256,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,372	1,039
定期預金の払戻による収入	7,870	2,528
有形固定資産の取得による支出	14,250	7,555
有形固定資産の売却による収入	125	75
無形資産の取得による支出	563	513
投資の取得による支出	590	5,048
投資の売却、償還による収入	0	141
貸付による支出	9,144	1,601
貸付金の回収による収入	1,241	2,770
子会社の取得による支出	6 5,444	-
その他	167	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,295	10,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	66,371	81,180
長期借入れによる収入	-	150
長期借入金の返済による支出	2,625	2,194
社債の償還による支出	11 -	30,000
リース負債の返済による支出	3,227	4,070
配当金の支払額	8 17,873	17,876
その他	23	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,668	135,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,661	111,293
現金及び現金同等物の期首残高	337,110	384,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	260,449	495,628

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

飯田グループホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社の住所は東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号であります。当社の第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を主な事業として展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月9日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	「重要性がある」の定義を修正
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 金融商品	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響に関するものも含め、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、連結子会社単位及び当社の事業単位を事業セグメントとして認識し、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「東栄住宅グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワングループ」及び「アイディホームグループ」を報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
一建設グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業、投資用収益物件開発販売事業
飯田産業グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業、スパ温泉事業
東栄住宅グループ	戸建分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業
タクトホームグループ	戸建分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業
アーネストワングループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業
アイディホームグループ	戸建分譲事業、請負工事業

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	計
売上収益							
外部収益	280,149	188,016	118,533	95,179	207,475	71,615	960,969
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	1,271	320	306	965	115	-	2,979
合計	281,421	188,336	118,839	96,144	207,590	71,615	963,948
セグメント利益 (営業利益)	18,085	14,419	8,048	5,564	14,411	4,782	65,312
金融収益	-	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-	-
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
売上収益				
外部収益	8,106	969,076	-	969,076
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	39,113	42,092	42,092	-
合計	47,219	1,011,168	42,092	969,076
セグメント利益 (営業利益)	325	65,637	376	65,261
金融収益	-	-	-	514
金融費用	-	-	-	2,667
税引前四半期利益	-	-	-	63,108

(注)1. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業等、ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るもの等であります。

2. セグメント利益の調整額 376百万円は、セグメント間取引消去等2,411百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 2,788百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	
売上収益							
外部収益	317,729	204,996	140,803	111,096	239,591	81,112	1,095,329
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	116	184	302	835	106	-	1,545
合計	317,846	205,180	141,106	111,932	239,697	81,112	1,096,875
セグメント利益 (営業利益)	21,210	17,932	12,354	8,481	21,031	4,177	85,188
金融収益	-	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-	-
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
売上収益				
外部収益	6,503	1,101,832	-	1,101,832
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	31,909	33,454	33,454	-
合計	38,412	1,135,287	33,454	1,101,832
セグメント利益 (営業利益)	1,067	86,256	502	86,758
金融収益	-	-	-	1,215
金融費用	-	-	-	3,113
税引前四半期利益	-	-	-	84,861

(注)1. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱等の木材製造事業等、ホームトレードセンター㈱及び当社の事業に係るもの等であります。

2. セグメント利益の調整額502百万円は、セグメント間取引消去等3,305百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 2,802百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

前第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	
売上収益							
外部収益	89,733	57,449	39,311	32,179	67,413	23,083	309,171
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	33	63	97	302	40	-	537
合計	89,766	57,513	39,409	32,482	67,453	23,083	309,708
セグメント利益 (営業利益)	4,724	3,917	2,616	1,615	3,765	1,368	18,008
金融収益	-	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-	-
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
売上収益				
外部収益	2,829	312,000	-	312,000
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	14,421	14,958	14,958	-
合計	17,251	326,959	14,958	312,000
セグメント利益 (営業利益)	149	18,157	82	18,240
金融収益	-	-	-	300
金融費用	-	-	-	558
税引前四半期利益	-	-	-	17,981

(注)1. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業等、ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るもの等であります。

2. セグメント利益の調整額82百万円は、セグメント間取引消去等968百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 885百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	
売上収益							
外部収益	104,234	65,819	45,260	40,891	78,916	26,078	361,200
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	45	81	122	268	33	-	551
合計	104,279	65,901	45,383	41,159	78,950	26,078	361,752
セグメント利益 (営業利益)	8,681	6,215	4,848	3,933	7,855	2,120	33,654
金融収益	-	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-	-
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
売上収益				
外部収益	2,311	363,512	-	363,512
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	9,899	10,451	10,451	-
合計	12,211	373,964	10,451	363,512
セグメント利益 (営業利益)	296	33,951	159	34,111
金融収益	-	-	-	362
金融費用	-	-	-	888
税引前四半期利益	-	-	-	33,585

(注)1. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱等の木材製造事業等、ホームトレードセンター㈱及び当社の事業に係るもの等であります。

2. セグメント利益の調整額159百万円は、セグメント間取引消去等1,318百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 1,158百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

6. 企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

前第3四半期連結累計期間における企業結合は以下のとおりであります。

(1) ファーストプラス株式会社

企業結合の概要

.被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ファーストプラス株式会社（以下ファーストプラスという。）

事業の内容 システムキッチン・洗面化粧台など住宅設備機器の製造販売事業

.取得日

2019年10月1日

.取得した議決権付資本持分の割合

100%

.企業結合を行った理由

システムキッチン・洗面化粧台など住宅設備機器の製造販売事業を行う同社を子会社とすることにより、住宅設備機器の安定調達並びに規格共通化等によるコストシナジーを創出できるものと考えております。

.被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値(現金)	645
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	116
営業債権及びその他の債権	1,825
その他の流動資産	388
有形固定資産	1,131
その他の非流動資産	146
流動負債	1,624
非流動負債	1,116
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	868
負ののれん発生益	222

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は4百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

本株式取得により生じた負ののれん発生益222百万円は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回っていたため発生しており、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	645
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	116
子会社の取得による支出	529

(2) ライフリビング株式会社

企業結合の概要

・被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ライフリビング株式会社

事業の内容 投資用収益物件に関する企画開発・販売ほか

(注) 2020年4月20日付で株式会社リビングコーポレーションに商号変更しておりますが、ここでは以下ライフリビングとしております。

・取得日

2019年12月25日

・取得した議決権付資本持分の割合

100%

・企業結合を行った理由

当社グループは既存事業の継続的發展に力を注ぐ一方、新たな収益源確保のため、アセットソリューション事業に着手し「総合不動産住宅メーカー」へ向けた事業ポートフォリオの構築に邁進しております。ライフリビングは現在、大都市都心部での投資用賃貸マンションの企画・開発・販売事業を行っており、ライフリビングを当社グループの完全子会社とすることで、アセットソリューション事業の拡大に資するものと考えております。

・被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	5,800
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	884
棚卸資産	5,281
その他の流動資産	134
その他の非流動資産	686
流動負債	1,067
非流動負債	666
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,254
のれん	545

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に見直しがなされており、棚卸資産が827百万円増加、非流動負債が286百万円増加し、その結果のれんが540百万円減少しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は102百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

企業結合により生じたのれんは、一建設グループのセグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	5,800
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	884
子会社の取得による支出	4,915

(3) 業績に与える影響

前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書に含まれている、取得日以降にファーストプラス及びライフリビングから生じた損益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、ファーストプラス及びライフリビングの企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前第3四半期連結累計期間における当社グループの売上収益及び四半期利益は以下のとおりであったと算定されます。当該プロフォーマ情報は四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上収益(プロフォーマ情報)	970,843
四半期利益(プロフォーマ情報)	43,031

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	964,420	1,096,396
その他の源泉から認識した収益	4,655	5,435
合計	969,076	1,101,832

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入等が含まれております。

分解した収益とセグメント収益の関連

主たる事業区分及び収益認識の時期による収益の分解とセグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	
事業区分							
戸建分譲事業	218,033	168,939	112,724	90,782	191,614	70,200	852,295
マンション分譲事業	25,146	6,929	-	240	9,829	-	42,145
請負工事業	34,054	4,847	5,076	891	5,829	1,068	51,768
その他	2,688	3,598	292	3,078	201	295	10,155
合計	279,922	184,315	118,093	94,993	207,475	71,565	956,365
一時点で移転される財	245,867	178,332	112,745	91,964	201,645	70,177	900,733
一定期間にわたり移転されるサービス	34,054	5,982	5,348	3,029	5,829	1,387	55,632
合計	279,922	184,315	118,093	94,993	207,475	71,565	956,365

	その他	合計
事業区分		
戸建分譲事業	257	852,552
マンション分譲事業	255	42,401
請負工事業	-	51,768
その他	7,542	17,698
合計	8,055	964,420
一時点で移転される財	8,055	908,788
一定期間にわたり移転されるサービス	-	55,632
合計	8,055	964,420

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	
事業区分							
戸建分譲事業	259,171	182,674	130,939	109,129	211,735	80,128	973,779
マンション分譲事業	20,145	10,525	3,040	86	20,961	-	54,759
請負工事業	34,101	4,597	5,644	698	6,674	612	52,329
その他	3,972	3,289	385	885	220	324	9,077
合計	317,390	201,087	140,009	110,800	239,591	81,065	1,089,946
一時点で移転される財	283,289	195,358	134,186	107,635	232,917	79,947	1,033,334
一定期間にわたり移転されるサービス	34,101	5,728	5,823	3,165	6,674	1,118	56,611
合計	317,390	201,087	140,009	110,800	239,591	81,065	1,089,946

	その他	合計
事業区分		
戸建分譲事業	215	973,995
マンション分譲事業	226	54,985
請負工事業	1	52,331
その他	6,007	15,084
合計	6,450	1,096,396
一時点で移転される財	6,448	1,039,783
一定期間にわたり移転されるサービス	1	56,613
合計	6,450	1,096,396

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業であるその他の事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

戸建分譲事業

戸建分譲事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に戸建住宅及び宅地の販売等に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(戸建住宅及び宅地の販売)

戸建住宅及び宅地の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工までを自社一貫体制にて行った戸建住宅(土地付き建物)及び宅地を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額の受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払を受けております。

なお、当社グループの事業には、宅地を販売した顧客と一定期間内に当該宅地に建物を建築するための建物請負工事契約を締結し当該契約に基づき住宅の建築工事を請け負う事業があります。これらのうち戸建分譲事業には下記の注文住宅事業に区分されない一部の請負工事が含まれますが、当該請負工事における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、下記の請負工事業における注文住宅事業と同様であります。

マンション分譲事業

マンション分譲事業は、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワングループ」にて行っており、主な収益を以下のとおり認識しております。

マンション分譲事業は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業等であります。当該マンション分譲事業における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、上記の戸建分譲事業における戸建住宅と同様であります。

請負工事業

請負工事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に注文住宅事業、リフォーム・オプション工事業に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(注文住宅事業)

注文住宅事業は、規格型注文住宅及び自由設計注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、顧客（一般消費者及び法人）との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。よって注文住宅事業においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引価格は建物請負工事契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は請負代金全額の受領日と同日としているため、建物引渡しと同時に請負代金の支払を受けております。

なお、戸建分譲事業等における販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして売上収益を減額する会計処理を行っております。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,939	31	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	8,939	31	2019年9月30日	2019年12月2日

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,939	31	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	8,939	31	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

9.1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の計算は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	42,870	57,471
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	288,381	288,380
基本的1株当たり四半期利益(円)	148.66	199.29

(注)希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり四半期利益は記載していません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	12,415	22,743
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	288,381	288,380
基本的1株当たり四半期利益(円)	43.05	78.87

(注)前第3四半期連結会計期間においては希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結会計期間においては潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり四半期利益は記載していません。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び預金	387,003	387,003	496,807	496,807
営業債権及びその他の債権	6,887	6,887	5,344	5,344
営業貸付金及び営業未収入金	38,606	38,611	33,181	33,187
その他の金融資産	25,630	25,649	25,955	25,970
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	11,214	11,214	15,850	15,850
合計	469,342	469,366	577,139	577,159
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	524,031	529,104	410,961	414,855
営業債務及びその他の債務	138,055	138,055	105,633	105,633
その他の金融負債	10,645	10,645	6,073	6,073
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(金利スワップ)	765	765	1,061	1,061
合計	673,497	678,571	523,730	527,623

金融商品の公正価値の算定方法

(現金及び預金)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(営業債権及びその他の債権)

短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(営業貸付金及び営業未収入金、償却原価で測定するその他の金融資産)

短期の貸付金等は、主に変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

上記以外の長期の貸付金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産)

主に株式及び出資金等の資本性金融商品であり、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算定しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用してあり、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを考慮しております。国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

なお、預託金方式による会員権等の負債性金融商品の公正価値は期末日の市場価格等によって算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(営業債務及びその他の債務)

当該債務については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融負債)

償却原価で測定するその他の金融負債については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債(金利スワップ)は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

()要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債

上記の償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書(帳簿価額)において公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている金融資産及び金融負債であり、そのうちその他の金融資産の国債、営業貸付金及び営業未収入金、社債及び借入金には帳簿価額と公正価値が乖離するものが含まれます。

これらのそれぞれの公正価値ヒエラルキーの測定レベルは、国債がレベル1、営業貸付金及び営業未収入金、社債及び借入金がレベル2であります。

() 経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
上場株式	240	-	-	240
非上場株式	354	-	4,989	5,343
その他	1,146	-	4,484	5,630
合計	1,741	-	9,473	11,214
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	765	-	765
合計	-	765	-	765

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
上場株式	275	-	-	275
非上場株式	354	-	8,666	9,020
その他	1,138	-	5,415	6,554
合計	1,768	-	14,082	15,850
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	1,061	-	1,061
合計	-	1,061	-	1,061

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	14,263	9,473
利得及び損失合計		
純損益	-	-
その他の包括利益(注)	3,987	142
購入	622	5,043
売却	0	114
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替	-	-
その他	2,064	178
四半期末残高	8,833	14,082

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。これらの公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。

なお、公正価値の測定に主として使用されるインプットは、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットであり、公正価値はEBITDA倍率の上昇(下落)、割引率の下落(上昇)、純資産簿価の上昇(低下)等により増加(減少)することとなります。

レベル3に分類された資産、負債については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの株式等は、公正価値の上昇による便益の獲得を目的とする投機的なものではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

11. 社債及び借入金

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

社債の発行及び償還はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において、以下の社債を償還しております。

会社名	銘柄	発行年月日	償還額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
飯田グループホールディングス(株)	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2015/6/18	30,000	0.00	無し	2020/6/18

12. 関連当事者

関連当事者との取引

四半期連結累計期間における当社グループと関連当事者との取引のうち、期中財務報告の内容に係る重要な事象及び取引として記載すべき事項は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額	未決済残高
役員の子親者	当社代表取締役社長西河洋一の近親者	子会社株式の取得 (注)2	256	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	飯田興産株式会社 (注)1	子会社株式の取得 (注)2	389	-

(注)1. 当社代表取締役社長西河洋一の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2. 子会社株式の取得価格については独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

13. 重要な後発事象

取得による企業結合

当社は、2020年12月8日開催の取締役会において、株式会社オリエントの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2021年1月19日付で株式譲渡契約を締結、2021年1月22日付で全株式の取得を実行いたしました。

なお、IFRS第3号「企業結合」の規定を適用しておりますが、現時点において、当該企業結合に関する企業結合時の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載しておりません。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社オリエント

事業の内容：内装建材（ドア・フロア・階段・収納等）の製造販売

取得日

2021年1月22日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

住宅用内装建材の安定的調達並びに更なる効率化によるコストシナジー創出を目的とするものです。

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 取得対価及びその内訳

取得対価	3,304百万円
現金	3,304百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 16百万円

2 【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 8,939百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....31円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

飯田グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯田グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、飯田グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。